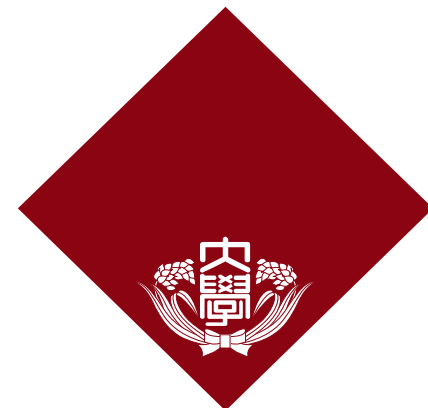




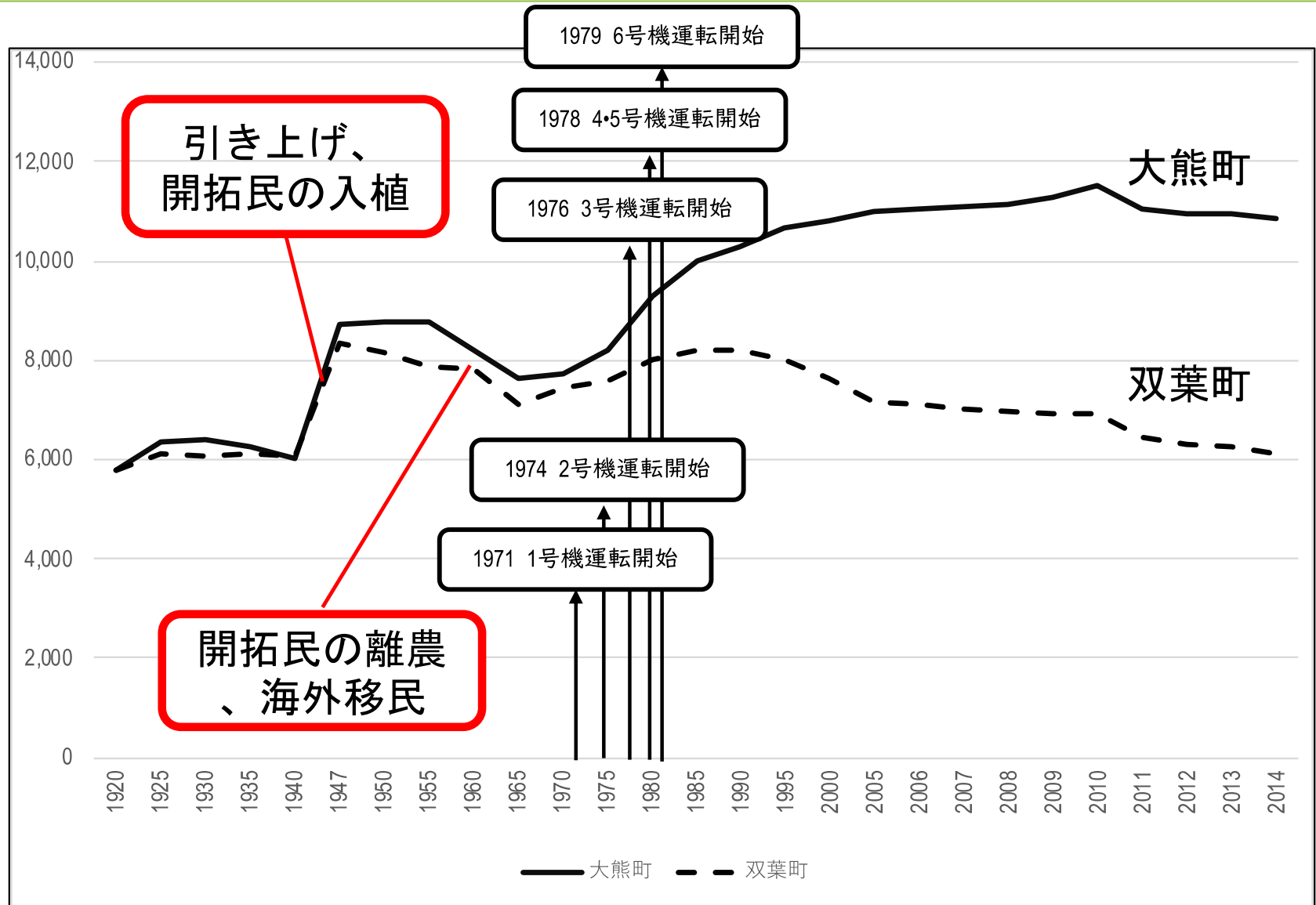
国際開発学会第34回全国大会・企画セッション(RT) 上智大学

人口減少社会における原子力災害からの福島再生を考える：
福島再生塾の設立に向けて

島田 剛(明治大学)
辻 岳史(国立環境研究所)
松岡俊二(早稲田大学)

2023年11月12日

人口減少対策としての原子力

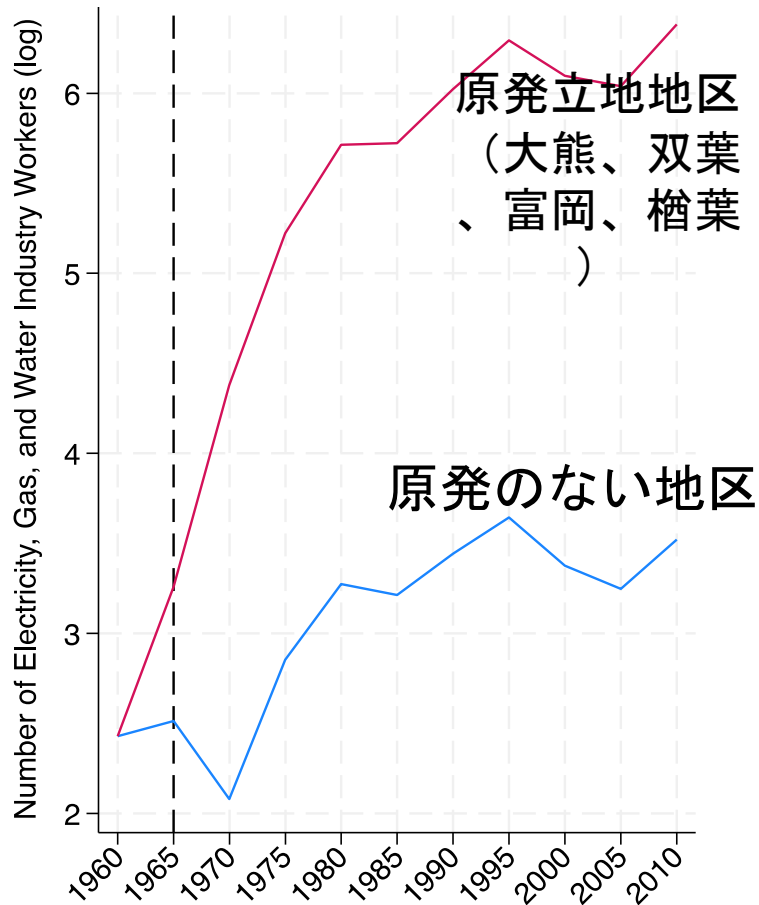


(出典：2023 島田作成、福島県人口長期系列を元に作成)

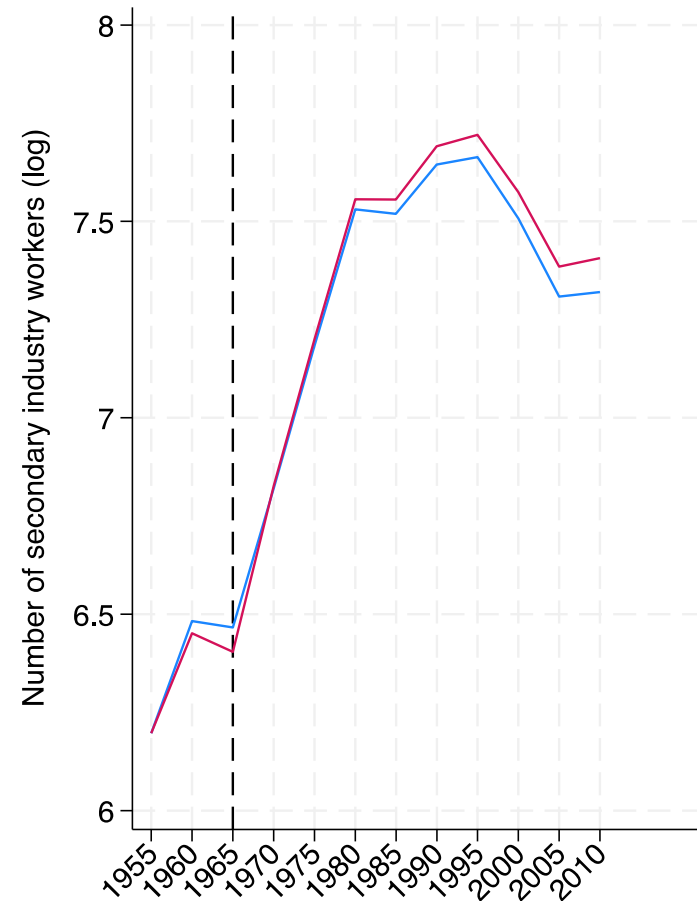
経路依存： 原子力産業がある限り、他の産業は創出されないか？

原発立地地区と原発のない地区を比較（DID）。伸びたのは原子力産業分野のみ。原子力を立地する際に大熊、双葉に工業地帯構想があったが実現せず。

電気・ガス・水道の従業員数の伸び



第二次産業の従業員数の伸び

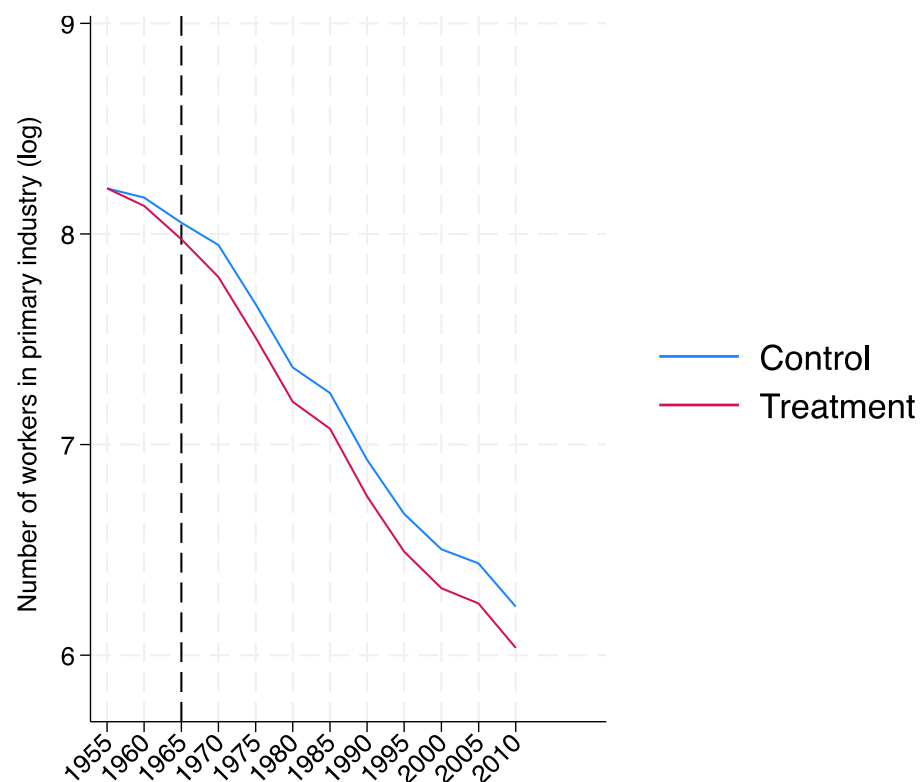


原発立地の人口と農業への影響

原発は人口に大きな影響を与えた



原発は農業に従事する人の数には影響を与えなかった



イノベーション・コスト構想および廃炉産業について

課題1: これまでの原子力産業と同じ構造？

労働力少ない。高賃金であるとする、
他の産業をクラウドイングアウト

課題2: 「高度すぎる技術」と地元の関係

原子力産業の特徴。地元は下請けには入れるが、
単純な技術が求められるだけ。ただし、それでも
多額のお金が入るため、結果的に他の産業の育成
が困難に。

福島復興政策の概要

	復興期間									
	集中復興期間					復興創生期間				
年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
避難指示・解除区域内の地域	●避難指示の発令 ●除染の実施 ●生活インフラの復旧・再生 ●仮設住宅の無償提供 ●復興公営住宅の整備 ●損害賠償の支払い（東京電力）					●除染の終了 ●避難指示の解除 ●精神的損害賠償の打ち切り ●仮設住宅の無償提供の打ち切り		【復興の加速化】 ●特定復興再生拠点の整備 ●福島イノベーションコースト構想の推進 ●官民合同チームによる被災事業者の支援		●帰還困難区域を除く避難指示解除の完了 ●JR常磐線の全線開通 ●原子力災害伝承館の供用開始
避難指示・解除区域外の地域	●除染の実施 ●仮設住宅の無償提供（自主避難者向け）					●除染の終了 ●仮設住宅の無償提供の打ち切り				

出典：川崎（2021）p8・図1-1を報告者が一部改変

- ✓ 避難指示区域の内外で復興政策の内容が異なる
- ✓ 福島原発事故発生から時間が経過するにつれて、政府の復興政策が変化
- 2017年の福島復興再生特措法改正により、**【復興の加速化】**が目指される

社会科学者による福島復興政策への批判

不均等な復興（除本 2016）

- ✓ 福島復興政策では被災者・被災地域住民に直接届く支援施策よりも、除染やインフラ復旧・整備などの公共土木事業が優先される
- ✓ 公共事業主導の福島復興政策が、復興需要の建設業への偏重など、地域産業・住民生活に様々なアンバランスをもたらしている

帰還政策・避難終了政策

- ✓ 政府は公共事業で被災地の除染を行い、避難住民が元の被災地に戻れるようにしたうえで、避難指示を解除するまでは賠償する（高木ほか 2021: 7）
- ✓ 政府は避難者を帰還／移住へと移行させることで「避難」という状態を終了させることを目指している（除本 2019: 110）
- ✓ 政府は「戻りたい（帰りたい）住民のため」と称して、避難指示を早く解除することで、除染や生活基盤などについての住民の不満の声や、戻れない住民の声を押しつぶしている（高木ほか 2021:7）

なぜ、福島原発事故の発生以来、
「不均等な復興」「帰還政策」「避難終了政策」と
呼びならわせる福島復興政策が展開され、
長期間にわたって被災者・被災地域住民の創意や多様な
選択が阻害される状態が続いているのだろうか？

- 福島原発事故の前から、地域住民と自治体行政を媒介して、地域住民の要望を行政に伝達する利害調整機能を発揮してきた**地域コミュニティの機能不全**が背景にあるのではないだろうか？

福島・浜通り地域における 地域コミュニティの機能停止と機能回復の停滞

- ✓ 福島県浜通り地域では、住民の広域避難および避難の長期化による影響で、地域コミュニティの機能が停止
- 現在、旧避難指示区域では住民の帰還ができる状態だが、住民の少なさから地域課題の共同処理に対応できておらず、コミュニティ形成（行政区の活動再開など）が停滞（高木 2021: 92）

Ex. 自治体行政主導による地域自治組織の設立の動き（大熊町・おおがわら会）（『福島民友』2022.10.3）。ただし大熊町では、特定復興再生拠点区域内の日常的なごみ収集は環境省が実施

- 浜通り地域では長期間にわたって地域コミュニティが機能不全を起こしているため、**政府・自治体と、被災者・被災地域住民の二極分化**が進んでいる。そのため、後者の生活再建や復興政策に対する要望・ニーズが十分に前者へ伝わらず、両者の乖離が生じているのではないか？

福島・浜通り地域における 草の根の「対話の場」創出の動き



写真：
未来会議主催『まちづくり未来会議』（2016年11月26日）の様子

出典：
未来会議事務局
(2018)

- ✓ 自治体行政や従来の地域コミュニティ（行政区など）と一線を画しつつ、復興にむけた「対話の場」を創出する様々な活動が展開
- 政府や専門家が果たすべき役割として、従来の地域コミュニティの回復を視野に入れつつ、**「対話の場」を創出する民間セクターの活動を長期的・継続的に支援**することが挙げられる

福島県浜通り地域の人口動態とまちづくり・地域再生

富岡町は、1F事故前の人口は16,001人、現在は2,300人（登録人口）、その半数以上の1,300人は新規移住者

11,569人が現在の登録人口で、9,336人は避難者である。帰還率 18.6%

大熊町は、1F事故前の人口は11,500人、現在は545人（登録人口）、住民票のない人も含めると1,081人

現在の登録人口は9,996人で、9,451人が避難者である。帰還率 5.4%

富岡町の復興計画では、2040年の居住人口推計は3,500人

大熊町の復興計画では、2027年の人口目標は4,000人

→ 今後の日本社会の人口減少のスピードを考慮すると

富岡町や大熊町が目指す3,500人や4,000人という人口目標が達成されたとしても、その人口レベルを30年先、50年先に維持することは大変難しい

図 1. 大熊町の大野駅西商業施設整備事業のイメージ図



世界と日本のまちづくり・地域再生のフロントライン

世界のまちづくりは、20世紀の自動車中心のまちづくりから21世紀の人間中心のまちづくりへと大きく転換し、地域機能の純化から多様な複合的機能の一体的整備へと展開し、歩きたくなる・集まりたくなる・人々の交流が生まれる居心地の良いまちづくりへと進化している。

デンマーク出身のヤン・ゲールの『人間の街：公共空間のデザイン』（2014年）は代表的な作品である。ヤン・ゲールは、都市計画における人間の次元を重視し、歩行者中心の考え方を強化することを提唱している。具体的には、① 生き生きした街（街を歩き、自転車に乗り、滞留する人が増える）、② 安全な街（歩行距離が短く、魅力的な公共空間、変化に富んだ都市機能）、③ 持続可能な街（グリーンモビリティ、徒歩、自転車、公共交通機関）、④ 健康的な街（徒歩と自転車を日常生活の自然な要素に組みこむことが総合的な健康政策となる）、という4つの目標を達成する総合的な都市政策を確立することを提案している。

ヤン・ゲールの提唱する「人間の街」をベースに、ウォークブルシティ（スペック, 2022）などの歩行者中心のまちづくりと車社会との共存のあり方、多様な人々が歩き、多様な人々が集うサードプレイス（コミュニティ・カフェやブック・カフェなど）を重視したまちづくりが提唱されている。

岩手県紫波町のオガール・プロジェクトは、公民連携（PPP）方式により、出来るだけ補助金に頼らない持続的なまちづくりを目指したものである。地域産業支援をミッションとする図書館やバレーボール専用体育館や商業施設・宿泊施設などの多様な機能を一体的整備したもので、J・ジェイコブスやヤン・ゲールのまちづくり思想を具体化したものとも考えられる。

3つの論点

1. 創造的復興や創造的まちづくりの知恵を創る「場」の形成メカニズムはどのようなものなのか？あるいは、なぜそうした「場」の形成が上手くできないのか？
2. 「場」の進化としての専門家や行政担当者や住民の協働や学びや変化は、どのような条件や要因やメカニズムなのか？あるいは、何故、専門家や行政担当者や住民の協働や学びや変化が起きないのか？
3. 「場」の進化の触媒や促進役となる境界知作業者は誰なのか？境界知作業者は、イノベーションを創造する知識創造プロセスや資源動員プロセスにどのように貢献したのか？あるいは、何故、境界知作業者が生まれず、社会イノベーションが起きないのか？